

建設経済レポート

「日本経済と公共投資」No. 63 (平成 26 年 10 月)

一転換点に立つ建設投資と担い手不足に直面する建設産業一

〈 概 要 版 〉

一般財団法人 建設経済研究所

第 1 章	建設投資と社会資本整備	1【本文 p. 1 - p. 103】
1. 1	国内建設投資の動向	
1. 2	建設投資動向の詳細分析 (住宅・店舗)	
1. 3	地域別の社会資本整備動向～中国ブロック～	
第 2 章	建設産業の現状と課題	5【本文 p. 105 - p. 222】
2. 1	建設技能労働者数の動向分析および将来推計	
2. 2	建設技能労働者の現状と人材確保に向けた課題 ～建設労働市場構造の現状～	
2. 3	建設企業の資金繰り動向 (被災地版)	
2. 4	建設企業の経営財務分析	
第 3 章	公共調達制度	9【本文 p. 223 - p. 248】
3. 1	入札不調・不落の現状と課題・影響	
第 4 章	海外の建設業	11【本文 p. 249 - p. 282】
4. 1	ミャンマーの建設市場の現状と展望	

[問い合わせ先] TEL 03-3433-5011

専務理事 長谷川 啓一

研究員 竹内 広悟

研究員 森田 素久

第 1 章

建設投資と社会資本整備

1.1 国内建設投資の動向

(建設投資全体の見通し)

- ・ 2014 年度は、民間非住宅建設投資の回復基調が継続するものの、政府建設投資・民間住宅投資が前年度比で減少するため、全体は前年度比で減少する見通しである。2015 年度は、民間建設投資が前年度比プラスで推移するが、政府建設投資の減少が続き、全体は前年度比で減少する見通しである。

(政府建設投資の見通し)

- ・ 2014 年度は、2012 年度補正予算の反動により前年度比で減少するものの、2013 年度の補正予算と 2014 年度の当初予算を一体で編成した「15 カ月予算」の効果が発現することにより、2012 年度を超える投資額となる見通しである。2015 年度は、来年度予算の全体像が現時点では不明であるため、国の直轄・補助事業費（当初予算）および地方単独事業費を前年度並みと仮定して事業費を推計した結果、前年度比で減少となる見通しである。
- ・ 2015 年度は「15 カ月予算」の効果が見込まれる 2014 年度から大幅な減少となっているが、インフラ老朽化対策事業や東日本大震災からの復興などが停滞することのないよう適切な予算配分が望まれる。

(民間住宅投資の見通し)

- ・ 2014 年度の住宅着工戸数は、持家の消費増税前駆け込み需要の反動減等により減少は避けられないと見込まれる。2015 年度は 2 度目の消費増税を見込んでいるが、増税時期が年度の中心になるため、駆け込み・反動減の影響は 2014 年度に比べて少ないと予想され、持家、分譲戸建の回復も予想されることから前年度比横ばいと予測する。
- ・ 持家、貸家、分譲すべての用途で平米当たり単価の上昇傾向が確認できる。建築費高騰は企業の採算悪化を通じ、住宅着工の下振れリスクと考えられることから、引き続き動向を注視する必要がある。

(民間非住宅建設投資の見通し)

- ・ 海外経済の緩やかな回復や円安基調を背景とした輸出増により、製造業の生産、企業の収益も高まることが予想され、着工床面積の回復基調が継続することから、2014 年度、2015 年度共に前年度比プラスで推移する見込みである。
- ・ 2010 年度以降下落傾向にあった平米単価は、2012 年度を底に 2013 年度には前年度比でプラスに転じ、2014 年度に入っても回復基調が継続している。

(被災3県の建設投資動向)

- ・ 公共工事受注額は復旧・復興事業により大幅な増加が続いているが、技能労働者不足の常態化や資材価格の上昇等による入札不調が起こっており、それらの問題に対する取り組みにより、一日も早い復興が実現することが期待される。
- ・ 住宅着工戸数は、「持家」は住宅再建に向けた動きが本格化しつつあり、「貸家」は住民の仮住まいおよび復興事業従事者の需要を見込んだと思われる動きがあることから、増加基調が継続している。
- ・ 非住宅建築着工床面積は、足元の2014年4月-7月では前年同期比で若干弱含んでいるものの、投資額は震災前の2010年度を上回る水準で推移しており、引き続き、特別補助金制度による産業振興策等が被災3県における非住宅建築投資を押し上げることが予想される。

(地域別の建設投資動向)

- ・ 今号では当研究所が2014年7月24日に公表した「建設経済モデルによる建設投資の見通し(2014年7月推計)」を基に、推計期間を1年延長した上で地域別の投資額を算出した。今回は2014年度の地域別投資額を算出する上で、2013年度の地域別比率を採用する手法を用いた。
- ・ 地域別出来高を時系列で比較すると2013年度は東北地方のシェアが震災による復旧・復興需要で増加している。
- ・ 東北は2010年度比で約80%増となっている政府土木投資が全体を押し上げており、全国に占める割合も増加している。一方、三大都市圏の民間非住宅投資について、中部、近畿エリアはリーマンショック前のそれぞれ約75%、約55%の水準となっており、約95%の水準にまで回復している関東に比べて回復が遅れている。

1.2 建設投資動向分析(住宅・店舗)

(住宅)

- ・ バブル経済期以降の住宅着工戸数は全体として減少傾向である。その中で着工戸数の上昇局面は、バブル崩壊からの1996年度の消費増税前の駆け込みまでの回復、1997年度以降の消費増税の反動減と金融危機による減少からの2006年度までの景気拡大による回復、2009年度のリーマンショックによる減少からの震災復興を経た消費増税駆け込みによる2013年度の回復、に時期的に大別される。利用関係別の状況について動向分析を行った。
- ・ 地域別の住宅着工戸数の推移において、前回消費増税時の1997年度と2013年度を比較すると、全国は△26%であった。関東は△17%で全国における関東の占める割合は37%から41%と高くなっている。また、他地域や各利用関係における推移についても分析を行った。
- ・ 2013年度の新設住宅着工戸数は、主に消費増税前の駆け込みによる持家、相続増税対策も併せた貸家の着工増により、大幅な増加がみられた(前年比10.6%増、98.7万戸)。利用関係別では、持家が11.5%増、貸家が15.3%増、分譲マンションが△0.2%、分譲戸建が7.5%増であった。
- ・ 2014年度4~7月の新設住宅着工戸数は前年同期比で△10.6%であり、貸家が堅調を継続しているものの、持家の消費増税前の駆け込みによる反動減と受注減、建築費上昇による分譲マンションの供給減により、全体の着工数が減少している。(持家:同△20.9%、貸家:2.0%増、分譲マンション:△25.4%、

分譲戸建：△2.8%)

- ・ 2013 年度後半より特に分譲マンションで、人手不足等による建築費の上昇の影響が顕著になっており、持家等の他の利用関係に対する影響にも注意が必要である。持家については 2014 年 4 月の消費増税における駆け込みの反動減にとどまらない受注減が現れている。着工戸数の維持には税制等において更なる優遇措置が必要ではないかと推察される。

(店舗)

- ・ 店舗出来高の地域ブロック別シェアの推移を見ると、関東は 2013 年度で全国の約 4 割を占めており、長期的にシェアを拡大させている。一方、近畿は約 1 割を占めているが、そのシェアは減少傾向にあり、中部についてはほぼ横ばいで推移している。また、関東に着目すると、2013 年度は東京と千葉で集中的な店舗投資が行われたことが推察される。
- ・ 2013 年度の店舗着工床面積の内、34.5%を上位 20 の市区町村で占めており、人口が集積する政令指定都市で多くの商業施設が建設されている。また、店舗が立地している場所に注目すると、郊外型の商業施設ではなく、駅前、駅近の都市型商業施設が多く建設されている。
- ・ 大店立地法届け出面積の業態別シェアの推移を見ると、2013 年度は総合スーパーが 32.1%と最大であり、2012 年度よりシェアを増加させている。一方、ホームセンター、食品スーパー、家電量販店はシェアを低下させているが、ドラッグストアは 1 店舗当たりの床面積が小さいにも関わらず、シェアをここ数年間伸ばし続けている。
- ・ 大店立地法届け出件数の業態別シェアの推移を見ると、2013 年度はこれまで最大のシェアを維持してきた食品スーパーとドラッグストアの順位が入れ替わり、ドラッグストアが 23.2%と最大のシェアとなっている。
- ・ 日本フランチャイズチェーン協会に加盟する 10 社のコンビニエンスストア店舗数と売上高の推移を見ると、2014 年 6 月に店舗数は初の 5 万店を超え、それに比例する形で売上高も増加基調が継続している。
- ・ 近年の店舗床面積の拡大に安定的に寄与している業態は、大型ショッピングモールに代表される「総合スーパー」であると考えられる。一方、件数ベースで見えていくとドラッグストアやコンビニエンスストアの増加傾向が見られ、1 店舗当たりの床面積は小さいもののこうした業態も床面積の拡大に少なからず寄与していると推察される。
- ・ 食品スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストアによる業態を超えた競争が始まっており、今後の店舗投資に大きな影響を与える可能性がある。

1.3 地域別の社会資本整備動向～中国ブロック～

(中国ブロックの現状および課題)

- ・ 中国ブロック（鳥取・島根・岡山・広島・山口）は、製造業中心の産業構造であり、周囲が海であることから数多くの港湾を有し、それらが物流に貢献している。
- ・ 少子高齢化の進行が全国よりも早く、特に中山間地域においては顕著である。また、中小規模の都市が分散する地域構造であること等から交通ネットワークの整備が求められている。

(主要プロジェクト等の動向と期待される効果)

- ・ 中国ブロックはものづくり産業が盛んな地域であり、産業競争力を強化するためにも港湾整備による物流の円滑化が必要である。国際バルク戦略港湾である水島港及び徳山下松港をはじめ、各港湾の機能強化が進められている。
- ・ 水島港は、国際バルク戦略港湾では国内で唯一、穀物および鉄鉱石の2品目で選定された港湾である。玉島地区の沖に造成されている人工島（玉島ハーバーアイランド）にある6号埠頭は、岡山県初の本格的な外国貿易専用埠頭となっている。2016年度には生産拠点である水島地区と物流拠点である玉島地区を結ぶ臨港道路「新高梁川橋梁(仮称)」が供用予定である。
- ・ 徳山下松港では、周南バルクターミナル株式会社が設立され、瀬戸内海全体に対する輸入石炭のコールセンターとしての業務を提供している。2014年3月、港湾計画に増深を主とした改訂が行われた。輸送船の大型化に対応することで二港寄り輸送が可能となり、輸送の効率化が期待される。
- ・ 中国ブロック内の高規格幹線道路としては、東西に3線、南北に4線あり、そのうち、山陰自動車道は特に整備が遅れており、中国横断自動車道・尾道松江線は2014年度に完成予定である。
- ・ 山陰自動車道は、鳥取、島根、山口3県を東西に結ぶ延長約380kmの高規格幹線道路であるが、整備率は約40%にとどまっている。緊急時の広域的な代替路としての役割、観光資源の周遊性の向上、物流コストの低減による産業活性化等の効果が期待される。
- ・ 中国横断自動車道・尾道松江線は、延長約137kmの高規格幹線道路である。松江自動車道が2013年3月に開通し、広島～松江間が高規格幹線道路でつながったため、島根県、広島県の観光客数の増加や企業間交流の増加等の効果があった。2014年度中に全線開通することになり、観光、企業活動等の効果が尾道市のある広島県東部にも期待されるうえ、西瀬戸自動車道を経由し、山陰～山陽～四国の連携が強化されることが期待される。

(中山間地域対策)

- ・ 中国ブロックの中山間地域は、高齢化が全国に先行して進んでいるが、多面的・公益的な役割を果たす中山間地域を維持するため、各県は条例の制定等様々な取り組みを行っている。
- ・ 島根県中山間地域研究センターでは、生活サービス提供機能を集約した一次拠点（郷の駅）を範囲の経済（多目的）で支え、郷の駅を束ねる二次拠点、三次拠点を規模の経済（単一目的）を支えるという役割分担（郷の駅構想）を提言している。小規模集落が多い中山間地域においては、日常生活サービス機能を集約し、そこから各集落へのアクセスを確保する「小さな拠点」＋「ネットワーク」という仕組みが現実的と考えられる。

(中国ブロックにおける建設投資の将来展望)

- ・ 政府建設投資は、2011年度にはピーク（1998年度）比で55.4%の減少となっている。今後は、防災・減災対策、社会資本老朽化対策、高規格道路の未整備区間の解消等のために公共投資の確保が望まれる。
- ・ 民間住宅投資は、今後人口減少傾向が続く中で、中長期的には減少していくものと考えられるが、高規格道路の整備などによる通勤圏の拡大等により地域によっては増加が期待できる。
- ・ 民間非住宅建設投資は、港湾機能強化による工場や物流倉庫の立地、高規格道路の整備により流入人口が増加することによる商業施設等の建築等、地域によっては増加が期待できる。

第2章 建設産業の現状と課題

2.1 建設技能労働者数の動向分析および将来推計

(本節の目的)

- ・ 我が国の建設産業は、これまで続けてきた建設投資の減少や受注競争の激化等により、建設現場で働く技能労働者等の処遇悪化や高齢化に加え、若年入職者の減少という構造的な課題が生じている。
- ・ 本節では、コーホート分析の手法を用いて、円滑に工事を進めて行く上で重要な「建設技能労働者」に特化した将来推計を実施する。

(建設技能労働者の現状)

- ・ 「国勢調査(2010年)」の建設技能労働者数を年齢階層別に見てみると、団塊世代を含む55歳～64歳にかけての年齢層の割合が全産業に比べても高く、この年齢層は数年後に退職となることから、建設技能労働者の確保・育成は喫緊の最重要課題である。

(コーホート分析を用いた建設技能労働者数の将来推計)

- ・ コーホート分析の手法を用いて、「国勢調査」2005年～2010年の変化率(ベース推計)を基に将来の建設技能労働者数を推計したところ、2010年以降も建設技能労働者数は大幅に減少していくことが明らかとなった。
- ・ 足元の建設技能労働者数の動向を「労働力調査」で確認したところ、2010年～2013年にかけて建設技能労働者数は増加基調を示しており、その3年間の伸び率を反映するなど、2005年～2010年の変化率(ベース推計)にプラス補正を加え将来推計を行った。
- ・ 職種別(型枠大工、とび職、鉄筋作業従事者、大工、左官、その他の建設・土木従事者)の将来推計も実施した。

(まとめ)

- ・ 「建設技能労働者数の将来推計」の結果から、中長期的には建設技能労働者の減少は避けられず、長く続く構造的な問題であることが明らかとなった。「人手不足」は建設産業のみならず、あらゆる産業で問題視され、今後ますます少子高齢化が進むことで労働力人口の減少は避けられず、今まで以上に他産業との人材確保競争が深刻化してくることが懸念される。
- ・ 人手不足感の高まりを一時的なものにとらえて、人材確保・育成を先送りせず、今から確実に進めておくことが、建設企業の競争力を確保する上で不可欠となってきている。
- ・ 官民が一体となり中長期的な担い手確保・育成に動き出した建設産業の努力が今後報われ、建設技能労働者の処遇改善や労働条件等の改善を通じ建設産業のイメージアップが図られ、基幹産業である建設産業の再生と、更なる発展が期待される。

2.2 建設技能労働者の現状と人材確保に向けた課題

～建設労働市場構造の現状～

(本節の目的)

- ・ 本節では戦後の建設技能労働者と生産体制の変化を振り返り、今日の技能労働者不足を引き起している要因である建設労働問題が生じる根本的な原因と、建設労働及び建設生産体制そのものの構造的な問題について整理する。

(建設労働と建設生産体制の変化の経緯)

- ・ 戦後から高度成長期にかけての建設業は豊富な若年労働力と農村からの大量の出稼ぎ労働者等に支えられ発展したが、劣悪な労働条件、労働環境はなかなか改善されなかった。
- ・ その過程で建設業の生産体制は工事量の増加、機械化による専門分業化により下請施工が拡大し 1980 年頃にはほぼ今日の重層下請構造が出来上がった。
- ・ 不安定な受注環境と雇用条件の中で技能労働者の賃金水準、安定した雇用形態、社会保険、休日確保等のいわゆる建設労働問題については一定の前進はあったが、根本的な改善は先送りされ、不十分な状態が続いている。
- ・ 技能労働者の高齢化、若年層の入職減と離職増の傾向はバブル経済の時期にすでに表れていたが、その後の「失われた 20 年」の時代に労働力が過剰な状態が継続したことで、悪循環を増幅させてしまった。

(建設生産体制が引き起こす構造的課題)

- ・ 建設業の産業特性には①単品受注の分業生産、②総合組立加工産業、③労働集約産業、④移動生産、⑤屋外生産で気候地形に左右される、⑥雇用の場と作業の場の隔絶などがある。また建設需要の発生は景気変動や季節変動、地域や用途別による変動などの影響等もあり、一般的に不安定である。
- ・ 建設業ではこうした産業特性を有することから必然的に下請組織が発達して分業化・専門化が進み、受注生産という特殊性から危険を分散し企業の維持を図るため重層下請が不可欠なものとして発達した。
- ・ 下請制度は経済原則からみて合理的な生産機構であるが、建設需要が減少する局面で、建設生産体制を構成する各階層が激しい競争を生き抜く自衛手段として部分最適な企業行動を取った結果、建設労働問題の深刻化を招いた。
- ・ 建設需要が増加に転じた今日においても、各階層が一見すると合理的な企業活動を展開した結果、技能労働者の人材逼迫や建設コストの急激な上昇を引き起こし、工期遅延や入札不調等の問題が生じている。

(建設現場における分業体制と労務調達の実態 ～ヒアリング調査より～)

- ・ 建設現場を支える技能労働者の大半は 2 次下請以下の技能労働者で占められており、その確保は中小零細企業が多くを占める 2 次下請以下の組織の自助努力に委ねられている。2 次下請以下の技能労働者の給料や募集等の運営方法に関しては元請、1 次下請でも介入できない慣習がある。
- ・ こうした状況は建設労働問題等の多様な課題を末端あるいは個別のものへと拡散させ、組織的かつ効果的な解決策を講じ難いものになっている。

(まとめ)

- ・ 若年層の入職を遠ざけている建設労働問題は、建設業の持つ産業的特質や戦後長い期間をかけて構築されてきた複雑な生産体制などの産業全体が持つ根本的な問題に起因している。建設労働問題解消に向け様々な取り組みが進められているが、より根源的な問題解決を追求するためには建設産業が抱える生産体制や産業構造にまで遡った対策を検討することが不可欠である。

2.3 建設企業の資金繰り動向（被災地版）

（貸出動向の状況）

- 国内銀行（大手銀行含む）と信用金庫を合計した金融機関の全産業に対する貸出金額は2011年3月末では約489兆円と500兆円を下回っていたが、2014年3月末時点では約518兆円となっており、東日本大震災後は増加傾向が続いている。主要産業別に見ると、各産業とも近年の傾向に大きな変化は見られない。2014年3月末の建設業は、震災前と比較すると減少傾向が続いており、製造業および卸・小売業はほぼ、横ばいに推移し、不動産業は年々増加傾向を示している。
- 被災3県（岩手県、宮城県および福島県）に限って貸出動向を分析して見ると、震災以降の貸出金額は増加傾向となっており、2011年3月末の約11兆2,601億円に対して、2014年3月末は約12兆7,363億円と13.1%の増加となっている。震災後は不動産業や製造業が大きく増加しているのに対して、建設業の2014年3月末の貸出金額は2011年3月末比で1.2%の増加となっており、他産業に比べ小幅な増加率となった。

（資金繰りの動向）

- 被災3県の資金繰り動向については、東日本大震災からの復旧・復興事業により工事量が増加しているにもかかわらず、他産業に比べても低調な推移となっている。被災地および被災地外の「資金繰りの動向」を調査（建設業の景況調査【東日本大震災 被災地版】）したところ、被災地では特例措置による公共工事の前払率の引き上げ（40%から50%へ引き上げ）などの資金繰り支援策が功を奏したことにより、容易傾向となっている。また、「銀行等貸出傾向」も震災後は容易に転じ、現在も容易傾向が続いている。
- 全国の建設業においては利益率が全産業を下回り、低水準となっているのが現状であるが、そのような中で、被災3県の建設業の利益率は改善傾向が著しい。そこで、被災3県の建設企業の「借入金依存度」を調査（建設業の財務統計指標）したところ、震災以降は借入金依存が低下しており、経営基盤が強化されつつあることがうかがえた。また、「売上高経常利益率」によると、震災以降は復旧・復興事業による建設投資の大幅な増加が起因となり、収益力の上昇とともにプラスの状態に転換しており、被災3県の建設企業の経営基盤が徐々に改善され、一定の利益を確保出来ている状態にあることを示している。

（まとめ）

- 被災3県の建設業に対する貸出総額が全体的に減少傾向となっている要因としては、特例措置による公共工事前払金制度の活用や復興工事による大型土木案件の増加と被災3県の建設企業の企業努力により一定の収益を確保し、経営基盤の安定を優先させてきていることが考えられる。
- 少子高齢化や労働力人口の減少により中長期的には地域の担い手不足が懸念され、将来における社会資本整備や災害対応等、地域のインフラ維持等に支障をきたす恐れも危惧されている。災害復旧や防災・減災、老朽化対策など国土強靱化政策の下、重要性が増す産業となっている建設企業は不可欠な存在であり、利益率が上昇傾向にある状況においては、人材確保・育成を図り、技術の継承を行っていく取り組みが必要と思われる。

2.4 建設企業の経営財務分析

(主要建設会社決算分析)

- ・ 大型の平成 24 年度補正予算などに伴う公共投資の増加、景況感の改善に伴う民間投資の増加などを背景に受注環境は大きく好転し、経常利益・利益率ともに改善傾向となっている。
- ・ 2008 年度以降少額ながらもマイナスで推移していた投資 CF が、2013 年度は再びプラスに転じるなど、積極的な投資は一貫して抑えられている。
- ・ 建設企業の経営環境が転換点を迎えつつある今、本業の採算改善による経営基盤の強化に加え、生産性改善に資する技術開発や設備投資が、長期的に安定した経営の継続には必要であると考えられる。

(建設企業における生産性分析)

- ・ 建設投資額の減少に比例して、建設業全体における元請完成工事高は 1993 年度の約 86 兆円から、2012 年度には約 47 兆円とほぼ半減している。また、建設業就業者数および建設業許可業者数も減少傾向となっている。
- ・ 産業別資本金階層別の企業数の構成割合を見ると、建設業では製造業に比して中小零細企業の割合が高い。また、建設業における業種別資本金階層別の企業数の構成割合を見ると、職別工事業では総合工事業に比して中小零細企業の割合が高い。
- ・ 建設業の利益構造について、建設業を資本金階層別に見ると、資本金規模が小さい階層では、売上高総利益率が高くなるが、売上高営業利益率は低くなる傾向となっている。また、製造業および非製造業と比較すると、売上高総利益率および売上高営業利益率ともに、建設業は低い値となっている。しかし、2013 年度に入ってから、建設業の営業利益率は大きく改善している。
- ・ 建設業の労働生産性を資本金階層別に見ると、資本金規模が大きい階層ほど高くなっている。これは、資本金規模が大きい階層ほど従業員一人当たりの売上高が高くなっていることが要因である。また、労働分配率を見ると、逆に資本金規模が小さい階層ほど高くなっているが、従業員一人当たりの人件費は資本金規模が小さい階層ほど低くなっている。これは、人件費が固定費化している中で、人件費以外の要素、つまり営業純益により付加価値が確保できていない状況にあると考えられる。
- ・ 一方、製造業および非製造業と比較してみると、労働生産性は非製造業とは同程度であるが、製造業は高い水準を維持している。これは、製造業においては機械化を進めながら従業員数を減少させ、売上高を伸ばしてきたことが一因として考えられる。産業別に労働分配率を見ると、製造業に比較して建設業は高い値を示しているが、一方で労働生産性は低いいため、従業員一人当たりの人件費は低くなっているということが言える。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックに係る事業など建設投資だけを見れば明るい話題は多いが、一方で建設労働者・技能者の不足問題など懸念材料もある。不足を解消する必要はあるが、ただ人を増やし、賃金を上昇させるだけでは、収益の向上、ひいては生産性の向上には結びつかないため、高 person 費高利益の実現できる受注環境などを建設業全体で整えていく必要がある。

第3章 公共調達制度

3.1 入札不調・不落の現状と課題・影響

(本節の目的)

- ・ 目下の不調・不落の現状や発生要因、影響、対策に対する評価等を正確に把握し、また、直近の急激な需要増期に見られた入札契約制度の課題を教訓として、中長期的な観点から建設需要の動向に十分に対応できる入札契約制度を構築するために必要な情報を整理し、考察する。
- ・ 本節の執筆にあたっては、近年不調・不落の発生率が上昇傾向にあり、先進的な取組みが実施されている関東地方及び被災3県を対象としてヒアリングを実施した。

(不調・不落の現状と要因、対策)

- ・ 全国的に不調・不落の発生率が上昇しており、被災地では震災以降、関東地方では2013年度の発生率が上昇。
- ・ 特に発生率が高い工事としては、リスクの高い工事（用地取得や支障物の移転等が未完了の工事、長期にわたる工事等）、利益が小さい工事（中小規模の工事）、専門性が要求される工事（橋梁の維持補修）等が挙げられる。
- ・ 不調・不落の主な要因は、復興需要や補正予算の編成により工事量が増加し、人材等の不足感が強まったことから予定価格と実勢価格との間に乖離が生じ、上記をはじめとする工事が敬遠されたことが影響していると考えられる。
- ・ 2014年度以降は概ねどの地域においても年度当初の建設需要が年度末と比較して低下したことや、発注機関による各種対策（工事量の平準化や工事採算性の改善、人材等の確保）が機能している可能性もあり、一旦低水準に落ちついている状況。

(不調・不落による影響)

- ・ 不調・不落となった案件はその後殆どが再公告により契約に至っており、実不調率は抑制されていることから、事業執行における影響は統計上限定的と考えられる。

(中長期的な観点から求められる対応)

- ・ 今後も東京オリンピック・パラリンピック開催やリニア中央新幹線開通に向けた投資増に加え、首都直下地震や南海トラフ地震等の激甚災害の発生が指摘されていることから、急激な需要変動が発生することが懸念される。
- ・ 近年不調・不落の発生率が上昇したのは、工事量が大きく増加に転じたことが根源的に起因していると考えられることから、今後上記のような急激な需要増に十分対応できるよう、工事量そのものの変動を抑制する方策（工事量の平準化）と工事量の変動に対応できる制度（予定価格制度、積算のあり方）について継続した検討が重要。

第4章 海外の建設業

4.1 ミャンマーの建設市場の現状と展望

(経済動向)

- ・ 長らく軍事政権下にあり、経済制裁を課されていたミャンマーは2011年の民政移管後、民主化と対外経済開放を推し進め、国際社会へと復帰しつつある。欧米諸国による経済制裁も大幅に解除され、安価な労働力と成長が期待される国内消費市場が注目を集め、投資機会をうかがう外国人の訪問が急増しており、ミャンマー経済はホテル、不動産、観光業を中心に活況を呈している。
- ・ ミャンマーの実質GDP成長率は2012年の7.3%から2013年7.5%、2014年7.8%と順調な成長が見込まれている。ミャンマーの主な輸出品目は天然ガスやコメ、豆類など第一次産品が多かったが、今後外国からの投資により他の先発ASEAN諸国のように工業化が加速すると期待される。

(建設分野の動向)

- ・ ミャンマーの建設市場は道路、鉄道、空港、港湾、電力等のインフラ整備や民間による面開発、外資系製造業の工場建設など、今後大きなマーケットとなることが期待されている。
- ・ ミャンマーへの来訪者が急増し、ホテル、サービスアパート、オフィスの供給量が不足しており、ベトナム、香港、シンガポール、韓国などの外資によるホテル建設やサービスアパート、商業施設の建設が行われている。
- ・ 日本政府はミャンマーの社会基盤整備を支援することを目的に円借款を再開、政府開発援助によるインフラ整備案件を立て続けに発表している。
- ・ ティラワ経済特区(SEZ)は日本とミャンマーが官民あげて取り組む経済特区である。現在、造成中の工業団地は国際基準のインフラを備え、この完成により日系製造業のミャンマー進出の加速が期待される。

(今後の課題と展望)

- ・ 民政移管後のミャンマーの外資受入体制は過渡期であり日系建設企業は様々な課題に直面している。
- ・ 日系建設企業の参入障壁となっている法制度や運用があり、その改善が日・ミャンマー共同イニシアティブの中で議論されているところである。
- ・ 建設需要の拡大に伴い、人材の育成・確保、現地下請会社の育成が急務となっており、先手を打って積極的な取り組みを進める日系企業も現れてきている。
- ・ 準備段階と言える日系建設企業だが、開発援助や不動産開発が形になりだす2~3年後が真価を問われる時であり、その技術力、人材育成を通し、ミャンマーとともに発展を目指すことが求められる。